「駒ヶ根市地域包括ケア推進事業」と「安心生活創造事業」

安心生活創造事業

悲惨な孤立死、虐待などを1例も発生させない地域づくり

市町村地域包括ケア推進事業

地域住民のﾆｰｽﾞに応じて、医療・介護・福祉ｻｰﾋﾞｽなどを適切にｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄし、適時に供給する体制として、「地域包括支援ｾﾝﾀｰ」が中心的な役割を果たすことを期待されている。

地域のｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ機能を強化し、ﾆｰｽﾞに対応するため、医療・介護・福祉の連携や支援ﾈｯﾄﾜｰｸの構築を推進していく事業。

相談・介護認定申請

地域包括支援センター（窓口）

☆連携づくりやﾈｯﾄﾜｰｸの強化

福祉　介護　医療

市社協に委託 ＝ 福祉

福祉（生活支援）を必要としている人と、そのﾆｰｽﾞを把握し、福祉（生活支援）ｻｰﾋﾞｽを必要としている人がもれなくｶﾊﾞｰされる体制を構築していく事業。

介護保険外ｻｰﾋﾞｽ　介護保険ｻｰﾋﾞｽ　医療保険ｻｰﾋﾞｽ

福祉ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ

ｻｰﾋﾞｽ事業者

まめに暮らそうｻﾎﾟｰﾀｰ

（福祉推進員・福祉員、民生委員等）

一人暮しや高齢世帯、障害者を抱える家族等

介護予防候補者や地域で見守りや支援を必要とする者